

質問及び回答

(令和 8 年度和歌山市余剰電力活用型太陽光発電設備整備事業に係る公募型プロポーザル)

質問及び回答は以下のとおりです。

令和 8 年 1 0 月 9 日回答

No.	質問	回答
1	本事業において活用を想定している和歌山市脱炭素先行地域公共施設再エネ設備等導入補助金交付要綱において、「ソーラーカーポート等を導入する場合は、1 件当たり 3 億円を上限とする」とありますが、本プロポーザルにおける「1 件」の考え方をご教示ください。 ① 本プロポーザル全体（対象施設一式） ② 各施設単位 ③ 補助金交付申請単位 ④ その他 いずれに該当するかご回答願います。 また、複数年度にわたり設備を導入する場合、年度ごとの補助金申請を別件として取り扱うかについても併せてご教示ください。	・ 交付対象事業費の上限について 交付対象事業費の上限 3 億円は②各施設単位に該当します。 ただし、各年度の交付限度額は「募集要領 3 提案限度額（3）」のとおりです。 なお、当市の各年度の予算状況により金額が変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 補助金の申請について 年度に関わらず、1 施設の交付対象事業費の上限が 3 億円になります。
2	「和歌山市余剰電力活用型太陽光発電設備整備事業」の参加資格申請における様式 4 の参加資格要件（9）を証明する書類について、資格証の写し等の添付が必要とのことですが、氏名・生年月日が出てしまいますので、個人情報の観点から提出させていただくことが難しいです。代替資料（技術者職員集計表）での提出は可能でしょうか。	本事業における参加資格要件の確認は、客観性を担保するため、公的機関等が発行した証明書の写しをもって行うことを原則としております。そのため、事業者様が作成された「技術者職員集計表」等の代替資料による確認は認められません。何卒ご了承ください。 ただし、個人情報保護への配慮といたしまして、ご提出いただく資格証の写しについては、資格要件の確認に直接必要のない項目を黒塗り（マスキング）していただくことで差し支えありません。 つきましては、お手数ですが、下記【必須項目】が明確に確認できる状態にした上で、それ以外の個人情報（例：生年月日、顔写真等）をマスキングしてご提出くださいますようお願いいたします。 【必須項目】 氏名

[illegible]